

地域審議会・地域自治区・合併特例区の比較

	地域審議会	地域自治区		合併特例区
		一般制度	合併に伴う特例	
根拠法令	旧合併特例法 合併新法	地方自治法の改正	旧合併特例法の改正 合併新法	
設置 手続等	合併関係市町村の協議 (議会の議決必要)	条例を定め設置	合併関係市町村の協議 (議会の議決必要)	協議により規約を定め、知事の認可を得て設置(議会の議決必要)
区域	旧市町村の区域を単位 (一部区域でも可)	市町村内の一定の区域(全ての区域に設置する)	1または2以上の旧市町村の区域を単位 (一部区域でも可)	
法人格	なし	なし	なし	あり
設置期間	協議で定める期間	規定なし	協議で定める期間	5年以内で規約で定める期間
構成員	協議で定める	区域内居住者		区域内居住者(市町村議会議員の被選挙権を有する者)
権限等	市町村の長に諮問された事項または必要とされた事項について審議し、意見を述べる	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村長等から諮問された事項または必要とされた事項について審議し、意見を述べる</li> <li>重要施策の決定等に際し、市町村長はあらかじめ意見を聞かなければならない</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の長その他の機関若しくは合併特例区の長から諮問された事項又は必要と認める事項について審議し、意見を述べる</li> <li>規約で定める市町村の施策に関する重要事項であって合併特例区の区域に係るものの決定・変更に当たっては、合併市町村長の長は、あらかじめ合併特例区協議会の意見を聞かなければならない</li> </ul>
区長	なし	なし	置くことができる(行政運営に識見を有する者から)	置かなければならない(市町村長の被選挙権を有する者から)
事務所	なし	条例により設置	協議により設置	規約により設置
職員	なし	市町村職員の派遣または兼務		市町村職員の中から、市町村長の同意を得て区長が任命
予算 編成権	なし	なし	なし	区長は毎年度予算を作成しなければならない